

名古屋市教育委員会定例会

平成 30 年 8 月 10 日
午後 3 時 00 分
教育委員会室

議 事

日程 1 第 14 号議案 名古屋市立幼稚園授業料減免等規則の一部を改正する規則案について

出席者

杉 崎 正 美 教育長
小 栗 成 男 委 員
野 田 敦 敬 委 員
船 津 静 代 委 員
梶 田 知 委 員
小 嶋 雅 代 委 員

教育次長始め、事務局員 24 名 ※傍聴者なし

(杉崎教育長)

ただ今から教育委員会定例会を開催いたします。

これより、日程第 1 第 14 号議案「名古屋市立幼稚園授業料減免等規則の一部を改正する規則案について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(百合草総務課長)

それでは日程第 1 第 14 号議案「名古屋市立幼稚園授業料減免等規則の一部を改正する規則案について」を説明させていただきます。

この規則の改正は、6 月市会で議決・公布済みの「名古屋市立学校の授業料等に関する条例」の一部改正に伴い、規則中に同条例の条項を引用している部分について、規定の整理を行うものでございます。

施行期日は、平成 30 年 9 月 1 日でございます。

説明は、以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

(杉崎教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問はありませんか。

(杉崎教育長)

一言で言うと、この条例がなんだったかもう一度説明して。

(百合草総務課長)

6月の条例改正につきましては、市税条例の改正に伴いまして、県税の額と市税の額の割合が変わりました。市税の方が分担の率が増えたものですから、同じ収入であっても今年度は昨年度よりも市税の徴収額が上がるかたちになります。そうすると普通に考えると、授業料も高い額を払うことになるわけですから、そういう不利益を被らないために、元の市税の率で換算し直すというような条例です。

(杉崎教育長)

いいですか。では、特にご意見もないようですので、第14号議案「名古屋市立幼稚園授業料減免等規則の一部を改正する規則案について」につきましては、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(杉崎教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

これで、本日予定の案件は全て終了いたしました。

以上で教育委員会定例会を終了いたします。

午後3時03分終了